

記者会見

日時：令和4年4月22日（金）11時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

- 1 令和4年3月16日の地震に伴う被害状況および
被災者支援状況 資料1
(市民生活部 防災危機管理課)
- 2 市内の新型コロナウイルス感染状況および
感染拡大防止対策について 資料2
(健康福祉部 新型コロナウイルス対策課)
- 3 あなたが話題を作る！「だてフォト部」第2期生募集 資料3
(総務部 秘書広報課)
- 4 伊達市LINE公式アカウントを開設 資料4 (総務部 秘書広報課)
- 5 伊達市総合型地域スポーツクラブオープニングセレモニーを開催 資料5
(教育部 生涯学習課)
- 6 霊山新緑まつり2022の開催 資料6 (産業部 商工観光課)

令和4年3月16日の地震に伴う被害状況および被災者支援状況 (令和4年4月18日現在)

1 被害状況

(1) 住家の被害

- ① 罹(被)災証明申請件数 2,725件
- ② 罹(被)災証明発行件数(棟数) 1,971件(うち自己判定 1,308件)

判定区分	住家(単位:棟)			非住家(単位:棟)			動産
	調査判定	自己判定	計	調査判定	自己判定	計	
全壊	5		5	12		12	
大規模半壊	5		5	2		2	
中規模半壊	8		8	5		5	
半壊	24		24	10		10	
準半壊	52		52	19		19	
一部損壊	56	968	1,024	43	340	383	
合計	150	968	1,118	91	340	431	422

2 被災者支援の状況

(1) 罹(被)災証明の受付

- ① 受付開始 3月18日(金)
- ② 受付場所 本庁市民課臨時窓口、伊達・梁川・霊山・月館各総合支所
- ③ 平日以外の受付 3/19・20・21、3/26・27、4/2・3・10・17・24
※4/3以降の日曜日は本庁市民課臨時窓口のみ(土曜日閉庁)
- ④ 4月24日(日)以降は、平日のみ受け付け
- ⑤ 被害認定調査 3月22日より開始(土日祝日を含め対応中)
4月22日現在:12班体制で対応 連休中も調査を継続
応援 建築士会:3/25~ 2名
福島県:4/4~30 2名(21日~8名)
山形県米沢市と千葉県白井市:4/18~28 各2名

(2) 各種被災者支援制度

別紙 4月14日(木)全戸配布(伊達市政だよりお知らせ版)
 被災者生活支援法の適用(適用日 令和4年4月20日)
 法適用に伴う支援 対象者には被災者生活再建支援制度として、最大300万円が支給(前回と同様)

申請受付 4月22日より対象者へ個別に通知

(3) 公費解体・自費解体費用償還事業の受付を開始

概要

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した住家、非住家を対象に公費解体事業及び自費解体費用償還事業を実施いたします。

対象者

罹災（被災）証明書で「半壊」以上と判定された家屋等の所有者。

①公費解体事業

今回の地震により被災した家屋等について、所有者の申請により、市が所有者に代わって解体・撤去するもの。

②自費解体費用償還事業

今回の地震により被災した家屋等について、自ら費用を負担し解体・撤去を行った場合に、市に対して費用の償還を申請するもの。

※自費解体費用償還事業については、令和4年6月30日までに解体工事業者と契約することが必要。

受付期間

公費解体事業：令和4年4月25日～令和4年7月29日

自費解体費用償還事業：令和4年4月25日～令和4年8月31日

（4）災害廃棄物の受け入れについて

発災直後から伊達地方衛生処理組合で受け入れている瓦、ブロック塀等のがれき、テレビやパソコンなどの災害廃棄物について、令和4年6月30日までの受け入れといたします。

※災害廃棄物の搬入にあたって、5月からは受付窓口で被災証明書の写しの提出と身分証明書の提示が必要。また、業者に依頼する場合は、業者の車に本人の同乗が必要。

担当 | 市民生活部防災危機管理課

電話 024-575-1197

市民生活部生活環境課

電話 024-575-1228



福島県沖地震により 被害を受けられた皆さまへ

発行 福島県伊達市総務部秘書広報課
〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地
☎024-575-1113
ウェブサイト <https://www.city.fukushima-date.lg.jp>

このたびの福島県沖地震（震度6弱）により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さまが、1日も早く安心安全な生活を再建できるよう、主な支援制度や減免などをお知らせします。

詳しくは各支援制度の担当課までお問い合わせください。

見舞金・補助・還付

災害見舞金

■住宅の被害に対する見舞金

区分	住宅の被害状況	見舞金
伊達市	半壊以上	100,000 円
伊達市社会福祉協議会		30,000 円

[申請・問い合わせ] 社会福祉課地域福祉係 ☎575-1264
伊達市社会福祉協議会 ☎576-4050

宅地関連災害の復旧補助制度

■原形復旧費用に対する補助金

対象	補助額
居住している宅地で、1箇所あたり5万円以上の敷地の原形復旧費用	宅地関連全体の補助対象額に応じ、最大65万円まで

[申請・問い合わせ] 建築住宅課施設整備係 ☎573-5064

農地関連災害の復旧補助制度

■原型復旧費用に対する補助金

対象	補助額
個人所有の農地で、1箇所あたり5万円以上の土砂撤去、畦畔の復旧などの費用	費用の1/2 (限度額20万円)

[申請・問い合わせ] 農林整備課農林整備係 ☎573-5638

上水道・下水道・集落排水使用料の還付

■罹災証明を受けた住宅に還付

対象	補助額
罹災証明が半壊以上の住宅	令和4年4月（3月使用分）の使用料金を還付

[申請・問い合わせ]
(上水道) 水道課総務経理係 ☎573-4138
(下水道・集落排水) 下水道課総務管理係 ☎573-5059

半壊以上の被災家屋を公費解体

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被災した家屋などを、所有者の申請により、市が所有者に代わって解体・撤去します。

既に自身で解体・撤去した場合も、費用を償還します。(内容により全費用を償還できない場合があります。)

■撤去の対象

罹災証明書または被災証明書で「全壊」・「大規模半壊」・「中規模半壊」・「半壊」の判定を受けた個人の家屋などや、中小企業者の事業所などで、生活環境の保全上撤去が必要と認められるもの。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

☎生活環境課環境係 ☎575-1228

住宅の応急修理

災 害救助法による制度で、地震により被害を受けた住宅を、引き続き居住できるよう応急的な修理のために必要となる費用の一部を支援します。

■基準額（1世帯あたりの最高額）

半壊以上 595,000 円以内

準半壊 300,000 円以内

☎ 建築住宅課施設整備係 ☎ 573-5064

市税等の減免制度

地 震の損害などの程度により減免・納期延長の支援をしています。詳しくは担当課にお問い合わせください。

■個人市民税

合計所得と損害の程度に応じて減免されます。

☎ 税務課市民税係 ☎ 575-1138

■固定資産税

損害を受けた固定資産ごとに、その損害の程度に応じて減免されます。

☎ 税務課資産税係 ☎ 575-1235

■納期の延長措置

地震の被害などにより、市税などの各納期までに納入が困難になられた人は、申請により納期を延長することができます。

☎ 税務課市民税係 ☎ 575-1138

☎ 税務課資産税係 ☎ 575-1235

■国民健康保険税・介護保険料

被害の程度に応じて減免されます。

☎ 国保年金課賦課係 ☎ 575-1198

☎ 高齢福祉課介護保険係 ☎ 575-1299

国民年金保険料の納付免除制度

地 震による被害を受けたことで、国民年金保険料（第1号被保険者の保険料）の納付が困難な場合、申請をして保険料の全額が免除される制度があります。

■対象

住宅、家財その他の財産が概ね2分の1以上の損害を受けられた人

☎ 東北福島年金事務所 ☎ 535-0141

☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

その他の支援制度

児童生徒就学援助制度

地 震により家屋の半壊以上の被害があり、市内の小学校または中学校に在籍している児童生徒がいる場合、就学費用の一部を援助します。詳しくは学校教育課にお問い合わせください。

☎ 学校教育課庶務管理係 ☎ 573-5824

保育料の減免制度

地 震により家屋の半壊以上の被害があり、市内の保育園・認定こども園・放課後児童クラブに通園・通所している幼児・児童がいる場合、保育料の一部を減免します。詳しくはこども未来課にお問い合わせください。

☎ こども未来課幼保支援係 ☎ 573-5691

災害援護資金貸付金

災 害で負傷または住居、家財の損害を受けた人に、生活再建に必要な資金を貸し付ける制度です。詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。

☎ 社会福祉課地域福祉係 ☎ 575-1264

市営住宅の一時提供

地 震により居住している住宅が損壊し、自宅での生活が困難な人に対して、空室の市営住宅を一時的に提供します。詳しくは建築住宅課にお問い合わせください。

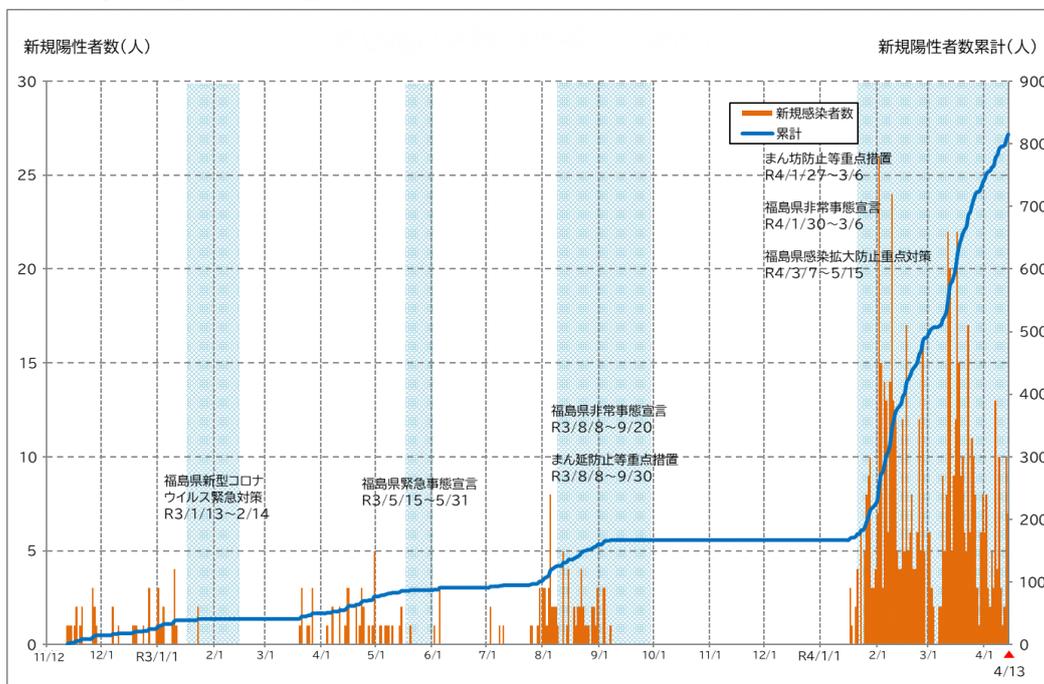
☎ 建築住宅課住宅管理係 ☎ 573-5064

市内の新型コロナウイルス感染状況及び感染拡大防止対策について

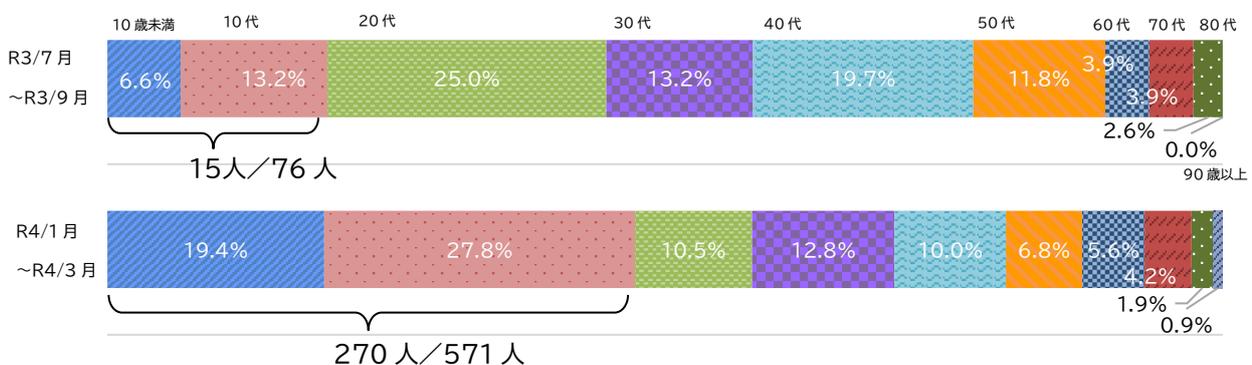
1 新型コロナウイルス感染状況

- 市内ではかつてない勢いで新型コロナウイルス感染が再拡大
- 県内でも感染力が強いステルスオミクロン株 (BA. 2) へ置き換わり。
- 若年層 (特に10代以下) の新型コロナウイルスの感染者が市内で増加
- ウイルスが家庭に持ち込まれ、幅広い世代に感染が拡大する傾向

【市内新規陽性者数の推移】



【新型コロナウイルス年代別感染者率】



※ 令和3年10月から12月は新型コロナウイルス感染者がいなかったことから、直近3か月 (令和3年7月から9月) との比較となる。

2. 感染症対策を総点検

市では、感染症予防専門医（福島県立医科大学総合内科・臨床感染症学講座教授/北福島医療センター医師 山藤栄一郎先生）にご助言を受け市民へ周知

- 「密閉」を防ぐこと。持続的に空気の流れを作ることが重要
- 不織布マスクの着用、マスクを外したら声を出さない
※詳しくは4月28日発行の新型コロナウイルス感染症対策特別号に掲載（全戸配付）
- 全世帯・小中学校・認定こども園・市内事業者へ「感染対策チェックリスト」を配布。
- 防災行政無線に加え大型連休に向けた感染防止啓発を広報車にて実施（4月25日～5月15日まで）

3. 新型コロナワクチン接種について

- 伊達市の3回目接種のワクチン接種率57.7%（4月20日現在）
※全国49.2%
- 65歳以上接種率89.5%
- 5月8日（日）をもって集団接種は終了。9日以降は市内の医療機関による個別接種となり、引き続き接種が可能。接種率の低い若年層の方や、近くの医療機関でないと接種が困難だった方など、特に積極的な接種を検討してほしい

担当 | 健康福祉部新型コロナウイルス対策課
電話 024-572-6456

あなたが話題を作る！「だてフォト部」第2期生募集

1 概要

市内外に本市の魅力伝え、市を応援する市民や関係人口・交流人口の創出を目指すシティプロモーション活動の一環として、だてフォト部の部員を募集します。

2 発表内容

(1) 目的

「だてフォト部」を設置して市の魅力を画像・映像により広く市内外に紹介し、市民および市外在住の本市出身者のシビックプライドの醸成を図る。また、本市のイメージ向上および本市への関心度・関与の向上による市外在住者の関係人口・交流人口の増加を図る。

(2) 活動内容

- ①市が管理するだてフォト部専用の SNS (Facebook や Instagram) を使って、写真や動画で市の魅力を発信する。
- ②市が行うシティプロモーション推進事業への積極的な参加、協力など。

(3) 募集人数 5名程度

(4) 募集期間 令和4年4月28日(木)～令和4年6月24日(金)

(5) 応募資格

市内に在住または通勤・通学する方で、下記に該当する人を対象とする。

- ①伊達市に関心と愛着を持っている人
- ②伊達市を応援しようとする意志を持っている人
- ③SNS などを通じ、伊達市の魅力をPRすることが出来る人

(6) 応募方法

市ホームページより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入。総務部秘書広報課へメール、郵送または持参による申し込み

(7) 任期 1年間

(8) 活動支援

下記の活動支援、物品等の提供を行う。

- ・写真等の撮影方法勉強会の開催
- ・「だてフォト部」部員用名札・名刺の提供

- ・伊達市の歴史・観光及び産品を紹介した冊子の提供

(9) 報償等

部員に対する報償は支給しない。ただし、活動により SNS に投稿された中から選ばれた画像を集めた写真集を進呈する。

担当 | 総務部秘書広報課
電話 024-575-1113

伊達市LINE公式アカウントを開設

伊達市では、スマートフォンなどの携帯端末で利用が進んでいるLINE株式会社の無料通信アプリ「LINE」を活用して、市に関するさまざまな情報の配信・掲載、LINEのトーク機能を活用した24時間相談対応可能な市民サービス提供を行い、より一層の広報活動の充実を図ることを目的に公式アカウントを開設しました。

1 公式アカウント

- (1) アカウント名 伊達市
- (2) アカウント ID @datecity

2 運用開始日 令和4年4月22日（金）

3 利用できるサービス

- (1) 選択受信機能により、選択した分野の最新情報を通知
- (2) リッチメニューから市公式ホームページを確認
- (3) チャットボット機能により 24 時間 365 日問い合わせが可能

4 利用方法

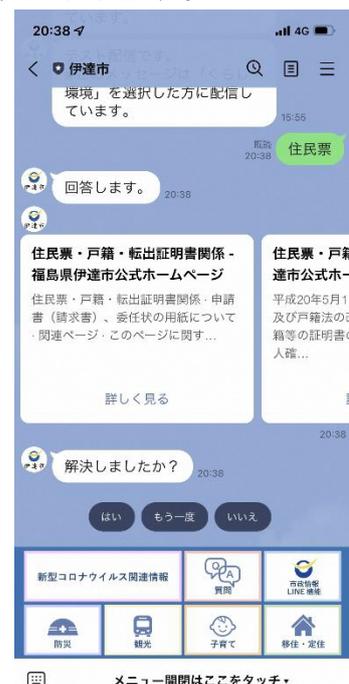
次のいずれかの方法により登録して利用ができるようになります。

- (1) QRコードを読み取る



- (2) LINEの友達検索でID「@datecity」を入力

伊達市 LINE アカウント画面→



担当 | 総務部秘書広報課
電話 024-575-1113

伊達市総合型地域スポーツクラブオープニングセレモニーを開催

- 1 開催趣旨 伊達市総合型地域スポーツクラブ設立を記念するイベントを行い、活動への機運を高めるとともに、総合型地域スポーツクラブに対する理解を深める。
- 2 主催 伊達市、(一財)伊達市スポーツ振興公社
- 3 日時 令和4年5月7日(土) 9:30~11:00
- 4 会場 保原小学校 大アリーナ
- 5 参加者 教室事業各教室参加者およびその保護者
 - ・ダンス(小学5年~中学3年)
 - ・キッズスポーツ(就学1年前~小学3年)
 - ・サッカーキッズコース(就学1年前~小学4年)
 - ・サッカーレディースコース(小学5年~中学3年)
 - ・チャレンジスポーツ(小学4年~中学3年)約150名
- 6 内容
 - 9:30~10:00 設立記念式典
 - ①開会のことば
 - ②市長あいさつ
 - ③来賓祝辞(議長)
 - ④来賓紹介
 - ⑤スポーツクラブ設立・活動開始宣言(教育長)
 - ⑥各教室指導者紹介
 - ⑦閉会のことば
 - 10:00~10:15 休憩(各教室体験会準備)
 - 10:15~10:20 準備体操
 - 10:20~10:30 ダンス教室体験(全体)
 - 10:30~11:00 各教室体験会
 - ・ダンス : 基本動作 等
 - ・サッカー : リフティング、ドリブル 等
 - ・テニス : テニスラケットでボールつき 等
 - ・卓球 : 卓球ラケットでボールつき 等
 - ・陸上競技 : ハードルジャンプ 等
 - ・バドミントン : 羽根つき 等
 - ・キッズスポーツ : ボール運動、マット運動 等

担当 | 教育部生涯学習課
電話 024-573-5709

★教室参加会員の年会費等

会員種別	年会費	スポーツ安全保険料
個人会員	8,000円	子ども(中学生以下): 800円 大人(高校生以上): 1,850円
ファミリー会員 (キッズスポーツ教室に参加する子ども1名と保護者)	8,000円	

※ファミリー会員は、子どもと保護者と一緒に申し込む会員です。子どもが1名増えるごとに、年会費は4,000円加算します。保護者の年会費は無料です。(1家族2名まで)

※入会にあたっては、スポーツ安全保険に加入していただきます。

※申し込みの際、別途入会金(2,000円・3年間有効)が必要となります。

※募集期間は、令和4年3月24日(木)～4月8日(金)です。詳細は各小・中学校等を通してお知らせします。

★賛助会員の募集

個人や法人、団体として、伊達市総合型地域スポーツクラブを応援して下さる賛助会員も募集します。
年間を通して随時受け付けますので、(一財)伊達市スポーツ振興公社にお申し込みください。

協賛金	
個人会員	3,000円/1口
法人会員	10,000円/1口

問い合わせ先

■伊達市教育委員会 生涯学習課 生涯学習スポーツ係

TEL 024-573-5709 FAX 024-573-5892

Mail learning@city.fukushima-date.lg.jp

■(一財)伊達市スポーツ振興公社

TEL 024-597-8015 FAX 024-597-8016

Mail info@date-sports.com



スポーツクラブ
入会申し込みフォーム



伊達市 HP



(一財)伊達市
スポーツ振興公社 HP

伊達市総合型 地域スポーツクラブ



いつでも どこでも
だれでも いつまでも



令和4年5月スタート

伊達市総合型地域スポーツクラブは、市民だれもが、体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむ機会を提供します。
令和4年度は、ジュニア世代(主に小学生・中学生)を主な対象とし、順次、世代や種目を拡大していきます。

令和4年度の主な実施内容(予定)

教室事業 一月2回程度実施— ジュニア世代対象

サッカー	ダンス	チャレンジスポーツ	キッズスポーツ
------	-----	-----------	---------

4教室5コースを開設します。
※ボールなど必要な用具はクラブで準備します。
※詳細は中面をご覧ください。

体験教室事業

カヌー(カヤック)、登山、スキー体験

イベント事業

バスケット3×3大会、新体カテスト、クラブ会員交流事業

※体験教室、イベント事業はその都度お知らせします。

伊達市・(一財)伊達市スポーツ振興公社



令和4年度の 実施予定教室



日時や会場は変更となる場合があります。

サッカー教室<キッズコース>

サッカーの基礎・基本を楽しく身につける教室です。

対象 就学1年前～小学4年生（定員：30名）

会場 ほぼら大泉グラウンド

※後半は保原総合公園内に新しくできるフットボール場が会場の予定です。

教室実施日 毎月第2・4土曜日 9:30～11:30

講師 だての郷サッカーフェスティバル実行委員会



サッカー教室<レディースコース>

女子だけでサッカーをやりたい女子のための教室です。

対象 小学校5年生女子～中学3年生女子（定員：30名）

会場 ほぼら大泉グラウンド

※後半は保原総合公園内に新しくできるフットボール場が会場の予定です。

教室実施日 毎月第2・4土曜日 9:30～11:30

講師 だての郷サッカーフェスティバル実行委員会



ダンス教室

基本的なダンスステップからヒップホップなど様々な音楽に合わせたダンスの練習に取り組む教室です。

対象 小学5年生～中学3年生（定員：20名）

会場 保原小学校 小アリーナ

教室実施日 毎月第1土曜日 12:00～13:00
第3土曜日 9:30～10:30

講師 DANCE ACTIVITY ONE UP



チャレンジスポーツ教室

陸上競技、硬式テニス、卓球、バドミントンの4種目のスポーツを各4回ずつ行う教室です。年代やレベルに応じた練習で、それぞれのスポーツの基本を楽しく身につけます。 ※ラケット、ボールなど必要な用具は、クラブで準備してあります。

対象 小学4年生～中学3年生（定員：30名）

会場 ほぼら大泉グラウンド・テニスコート、伊達市内体育館

教室実施日 毎月第2・4土曜日 9:30～11:30

講師 伊達市体育協会各競技団体



キッズスポーツ（親子運動遊び）教室

親子でスキンシップをとりながら、マット運動や跳び箱、縄跳びやボール遊びなど様々な運動を体験しながら、子どもの運動能力の基礎を育てる教室です。

対象 就学1年前～小学3年生とその保護者（定員：20組）

会場 保原小学校 大アリーナ

教室実施日 毎月第1・3土曜日 9:30～10:30

講師 キッズワン体育教室



参加待ってるよ！



霊山新緑まつり2022の開催

伊達市のシンボル「名峰霊山」の山開きについて、5月1日（日）午前9時に山開き安全祈願祭を催行し、新緑の霊山登山を堪能していただきます。

また、5月3日（火）から5日（木）、5月7日（土）から8日（日）の土日・祝祭日の5日間については、霊山登山口駐車場にて地元特産品などを販売する「ふるさと物産展」を開催いたします。

●霊山新緑まつり開催概要

月日	開催内容・開催時間等
5月1日（日）	9：00～ 山開き安全祈願祭（関係者のみ） 山開き
5月3日（火） ～ 5月5日（木）	8：00～ 霊山周遊登山 1日15人以内（約5時間） ※参加料2,000円（昼食・飲物・缶バッジ・入浴券・案内ガイド付き） ※事前予約必要（希望日の4日前まで紅彩館にて受付） 定員になり次第、締め切り
5月7日（土） ～ 5月8日（日）	8：30～ オリジナル缶バッジ配布（先着400名） 9：00～15：00 ふるさと物産展 ※農産物や漬物など 10店舗が臨時出店予定 ※物産品を購入された方にはりょうぜん紅彩館入浴割引券（5割引）発行



担当 | 産業部商工観光課
 電話 024-573-5632

